

(仮称) 栃木県こども計画 (第3期とちぎ子ども・子育て支援プラン)
策定のための基礎調査及び策定支援等業務委託仕様書

1 業務の名称

(仮称) 栃木県こども計画 (第3期とちぎ子ども・子育て支援プラン) (以下「次期計画」という。) 策定のための基礎調査及び策定支援等業務委託

2 委託業務の履行期間

契約締結日から令和6 (2024) 年3月29日 (金) まで

3 委託業務の目的及び概要

とちぎ子ども・子育て支援プラン (2期計画) (以下「現プラン」という。) は、とちぎ子育て支援条例第10条や、次世代育成支援対策の都道府県行動計画ほか6つの計画に基づき策定された。

令和7 (2025) 年度からの次期計画は、現プラン同様、7つの計画に基づきつつ、国のこども大綱の基本理念を取り入れ、こども基本法で策定が努力義務となったこども計画も包含した内容となるよう、検討しているところである。

本業務委託は、次期計画策定に向けた基礎調査の実施と、次期計画の策定の方向性を検討する内容となっている。

基礎調査業務は、こども・子育て世帯等を中心に、若者や妊産婦等の生活実態や動向、ニーズ等の調査及び結果の分析を行うことを目的とする。

次期計画策定の方向性に関する業務は、現プランの現状と課題を整理した上で、少子化対策を含む国のこども大綱を勘案した施策の方向性を検討するものである。

4 業務内容

(1) 基礎調査の実施及び調査結果の分析

① 基礎調査の実施

ア 調査方法 QRコード付きチラシより実施

受託者は、インターネット (パソコン・スマートフォン等) で回答ができるシステムを構築し、調査を実施すること。また、集計は受託者のサーバーを使用すること。

イ 標本数 50,000 標本 (予定)

(内訳)・学校経由 小学校5年生、中学校2年生、高校2年生に一律に依頼
計 45,000 標本 (予定)

・学校経由以外 5,000 標本 (予定)

ウ 目標回収率

50%

※回収率の増減による契約金額の変更は行わない。

※契約締結までに送付場所が変更される場合は、内容を変更する可能性がある。

エ 設問

- ・属性 5問程度（婚姻歴、こどもの有無、年齢、県内移住地、世帯収入など）
- ・それ以外 25～35問程度

主な回答者属性ごとに25～35問の質問数を確保すること。

オ 調査票の作成

国の政策動向及び本県の現状を踏まえ、受託者が事業計画の策定に必要な設問を設定提示し、県と十分協議を行った上、決定するものとする。

カ 調査票の印刷及び発送

名称	概要	備考
調査票	A4判片面 QRコード添付	紙5万部 他データ納品 ※4、5点イラストを作成し、見やすいものとする
調査票送付	受託者が発送 700箇所以内	・小学校5年生、中学校2年生、高校2年生向けに発送（約600箇所） ・その他県が指定する箇所

発送先一覧の作成及び相手方との調整は、県で行う。

② 調査結果の分析

インターネットにより回収した調査票の集計、分析を行う。その際、単純集計のほか、分析に必要なクロス集計、自由記述の取りまとめ等を行い、現状や課題などを抽出、把握をする

集計結果から見る全体像や設問別の分析をまとめ、調査結果をわかりやすくまとめた報告書を作成する。報告書に記載する項目については、県と協議の上、決定する。

(2) 施策の方向性の検討

現プランの課題を整理した上で、少子化対策を含む国のこども大綱を勘案した施策の方向性を検討する。

- ① 現プランの課題の整理
- ② 次期計画掲載内容の提案
- ③ 本県にも応用可能と考えられる施策についての他自治体の主な取組事例の収集及び提案（5例程度）

5 その他

打ち合わせについては議事録を作成し、県と共有すること。（A4 1枚程度、概要で可。次回打ち合わせ時のTODOリストが分かるもの）

「栃木県子ども・子育て審議会」開催時には、オブザーバーとして出席すること。
(年度内2回開催予定)

6 成果品

本業務における作成物の納期限は以下のとおりとする。

番号	成果物	納期限	紙納品部数
(1)	調査票周知チラシ	11月10日(金) データ納品 11月17日(金) 印刷物納品	A4 片面 5万部 (受託者直接発送分含む)
(2)	調査票回収物	1月中旬 加工なしデータ 3月1日(金) 調査結果の分析	20部
(3)	施策の方向性の検討資料	2月23日(金)	20部
(4)	最終報告書	3月27日(水)	20部

成果物はその都度、印刷物での納品の他、電子データで納入すること。データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿の形(PDF)及び編集が可能である形式(Microsoft Word、Excel、又はパワーポイント形式)でCD-R等の保存媒体(3部)で納品すること。

7 スケジュール(詳細は別紙参照)

- ① 令和5年9月下旬 契約
- ② 10月上旬 調査内容提示(受託者)
- ③ 10月下旬 栃木県子ども・子育て審議会開催(調査票質問内容の審議)
(オブザーバー参加)
- ④ 11月下旬 調査票配布(受託者)
- ⑤ 12月下旬 調査票回収
- ⑥ 令和6年2月頃 報告書素案提示
- ⑦ 令和6年3月 審議会開催(審議結果に関する意見聴取)(オブザーバー参加)
調査結果公表

8 成果物提出場所

栃木県保健福祉部こども政策課 子育て環境づくり推進担当
栃木県宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁本館5階